

令和 2 年

七ヶ浜町議会会議録

1月会議 1月8日 開会
 1月8日 散会

七ヶ浜町議会

令和 2 年 1 月 8 日（水曜日）

七ヶ浜町議会定例会 1 月会議会議録

（第 1 日目）

令和2年七ヶ浜町議会定例会1月会議会議録

令和2年1月8日（水曜日）

出席議員（14名）

1番	佐藤直美君	2番	小林倫明君
3番	仁田秀和君	4番	木村稔君
5番	熊谷明美君	6番	佐藤壮一君
7番	安倍敏彦君	8番	遠藤喜二君
9番	渡邊淳君	10番	遠藤久和君
11番	佐藤梶信君	12番	歌川渡君
13番	佐藤衛君	14番	岡崎正憲君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	斎藤重俊君
政策課長	荻野繁樹君
復興推進課長	小野賢一君
財政課長	安達正彦君
税務課長	小野勝洋君
町民課長	渡辺文昭君
地域福祉課長	遠藤裕一君

健康増進課長	小野誠司君
環境生活課長	大内武男君
産業課長	小玉寿君
建設課長	三浦一郎君
水道事業所長	渡辺豊範君
国際村事務局長	高橋勉君
会計管理者	佐藤浩明君
教育長	武田光彦君
教育総務課長	渡辺とき子君
生涯学習課長	鈴木雅浩君

事務局職員出席者

議会事務局長	庄子克也君
同書記	米本哲也君

議事日程

令和2年1月8日（水曜日） 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 会議日程の決定

日程第4 請願第2号 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求
める請願書についての委員会審査結果について

日程第5 陳情第10号 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要
請についての委員会審査結果について

日程第6 七ヶ浜町議会活性化検討特別委員会の設置について

日程第7 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議日程の決定
- 日程第4 請願第 2号 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願書についての委員会審査結果について
- 日程第5 陳情第10号 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請についての委員会審査結果について
- 日程第6 七ヶ浜町議会活性化検討特別委員会の設置について
- 日程第7 議員の派遣について
- 追加日程第1 議員提出議案第1号 「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に対する意見書の提出
- 追加日程第2 議員提出議案第2号 ライドシェアの導入に反対し、地域公共交通の充実を求める意見書の提出

午前10時00分 開会

○議長（岡崎正憲君） 皆様、新年明けましておめでとうございます。執行部各位、議員各位におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられましたこととお喜びを申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

議会では、これまで、会期中だけに活動が可能であるという制限がございました。議会活動の幅を広げるために、会期の通年化につきまして、平成29年から昨年まで、議会活性化検討特別委員会におきまして審議をいたしてまいりました。結果、本年より通年議会を実施することとなり、本日、町長からの招集をいただきまして、今定例会が通年議会の最初の議会となります。議会に参画しております皆様方の特段の御理解と御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、令和2年七ヶ浜町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

—

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において9番渡邊 淳議員、10番遠藤久和議員を指名いたします。

—

日程第2 会期の決定

○議長（岡崎正憲君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。令和2年七ヶ浜町議会定例会の会期は、本日から12月28日までの356日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月28日までの356日間と決しました。

—

日程第3 会議日程の決定

○議長（岡崎正憲君） 日程第3、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和2年七ヶ浜町議会定例会1月会議の日程は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、1月会議の日程は、本日1日と決しました。

—

諸般の報告

○議長（岡崎正憲君） ここで、議長より諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告の資料をお手元に配付しておりますが、若干説明を加えさせていただきます。

初めに、12月24日、令和元年第4回宮城東部衛生処理組合議会定例会が開催され、組合議員であります安倍敏彦議員、遠藤久和議員が出席をしております。

次に、12月26日、令和元年第4回塩釜地区消防事務組合議会定例会が開催され、組合議員であります仁田秀和議員、佐藤壮一議員が出席をしております。

昨年12月に行われた例月出納検査の結果が監査委員より報告されておりますので、お目通し願います。

また、本定例会に出席している職員はお手元に配付しているとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、寺澤 薫町長より招集及び新年の挨拶をいただきます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） 新年明けましておめでとうございます。議員各位におかれましては、令和となって最初の新年をすがすがしくお迎えのこととお喜びを申し上げます。

本日、令和2年七ヶ浜町議会定例会を招集いたしましたところ、御出席をいただきありがとうございます。それでは、定例会1月会議の開催に当たり、挨拶を申し上げます。

通年議会につきましては、平成29年から議会活性化検討特別委員会にて検討審議をされ、本日開会の運びとなりました。本町も令和の新しい時代にふさわしく、町にとって新たな一歩を

踏み出す日となります。議員の皆様におかれましても、常任委員会の所管事務調査活動など活動の幅が広がり、議会活性化に大きくつながるものと期待し、本年も町政の運営に議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。新しい時代となっても、七ヶ浜町民の幸せを願うその思いと心は一つだと思っております。

まずは、東日本大震災からの町の復興の完遂、そして希望を未来につなぐ新たなまちづくりに向けて取り組んでまいる所存であります。その責任の重さに決意を新たにしております。

折しも、今後10年間のまちづくりの羅針盤となる七ヶ浜町長期総合計画の策定の年でもございます。そして、特にこれからの時代は情報通信技術があらゆるものに溶け込む時代になるのではないかと確信しておりますが、そのような社会が到来し、町民の生活の豊かさや幸せの価値観がどう変わるのか、どう変わっていくのか、しっかりと先を見据え取り組んでまいります。

七ヶ浜では、いつの時代も町民の皆さんが心を通わせ、健康で安全かつ安心して住みやすい町をつくり上げていくことが町の最重要課題と捉えておりますので、議員各位の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、通年議会開会に当たり挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

—

日程第4 請願第2号 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出
を求める請願書についての委員会審査結果について

○議長（岡崎正憲君） 日程第4、請願第2号政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願書についての委員会審査結果についてを議題といたします。

審査の結果を総務産業常任委員長佐藤壮一議員より御報告願います。御登壇願います。

〔総務産業常任委員会委員長 佐藤壮一君 登壇〕

○総務産業常任委員会委員長（佐藤壮一君） 請願第2号。

それでは、御報告申し上げます。

令和元年第4回定例会において、総務産業常任委員会に付託された政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願書について、令和元年12月16日、委員会で審査した結果、採択すべきものと決しましたことを御報告いたします。

採択に至った主な理由は、ライドシェアと称するいわゆる白タク行為は、道路運送法、道路交通法、労働基準法等を遵守し、安全確保に留意し、安全・安心な輸送サービスを提供する地域公共交通事業の根幹を揺るがし、ひいては地域公共交通に大きな混乱をもたらす危険性があ

ることなどから採択に至ったものです。以上です。

○議長（岡崎正憲君） ただいまの報告に対する質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本請願に対する委員長報告は採択すべきものであります。本請願を委員長報告のとおり採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本請願は採択と決めます。

—

日程第5 陳情第10号 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請についての委員会審査結果について

○議長（岡崎正憲君） 日程第5、陳情第10号ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請についての委員会審査結果についてを議題といたします。

審査の結果を総務産業常任委員長佐藤壮一議員より報告を願います。御登壇願います。

〔総務産業常任委員会委員長 佐藤壮一君 登壇〕

○総務産業常任委員会委員長（佐藤壮一君） 陳情第10号。

それでは、御報告申し上げます。

令和元年度第4回定例会において、総務産業常任委員会に付託されたライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の要請について、令和元年12月16日に委員会で審査した結果、採択すべきものと決しましたことを御報告いたします。

採択に至った主な理由は、ライドシェアと称するいわゆる白タク行為は、道路運送法、道路交通法、労働基準法等を遵守し、安全確保に留意し、安全・安心な輸送サービスを提供する地域公共交通事業の根幹を揺るがし、ひいては地域公共交通に大きな混乱をもたらす危険性があること、また地方公共交通の充実策に関し、国において必要な施策を講ずるべきなどから採択に至ったものです。以上です。

○議長（岡崎正憲君） ただいまの報告に対する質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質

疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本陳情に対する委員長報告は採択すべきものであります。本陳情を委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本陳情は採択と決しました。

暫時、休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（岡崎正憲君） 再開いたします。

お諮りいたします。先ほど佐藤壮一議員より意見書提出についての議案が提出されました。これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は、日程に追加し、それぞれ追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決しました。

追加日程第1 議員提出議案第1号 「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書の提出

○議長（岡崎正憲君） 追加日程第1、議員提出議案第1号「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書の提出についてを議題といたします。提出者佐藤壮一議員へ説明を求めます。御登壇願います。

〔6番 佐藤壮一君 登壇〕

○6番（佐藤壮一君） 議員提出議案第1号「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

少子高齢化社会が急速に進展する中、タクシー事業は、地域交通の利便な個別輸送機関に加え、乗り合いタクシーや交通弱者のための移動手段として大きな役割を果たしています。本県においては、東日本大震災以降、被災住民の移動手段として尽力するなど、地方創生の担い手の一員としても重要な役割を果たしています。

しかしながら、昨今、シェアリングエコノミーという名目のもと、インターネットを利用したライドシェアと称する運行管理や車両整備等の責任を負わない白タク行為の容認を求める動きが出ています。

ライドシェアは、道路運送法、道路交通法、労働基準法等を遵守し、安全確保に留意し、安全・安心な輸送サービスを提供するタクシー事業の根幹を揺るがすとともに、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別処置法の容赦意義を損なうものであります。

よって、国においては、地域公共交通の重要性に鑑み、国民の安全を脅かすとともに、地域公共交通に大きな混乱をもたらすライドシェアと称する白タク行為を容認することのないよう強く要望するものです。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。以上です。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数であります。異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議員提出議案第2号 ライドシェアの導入に反対し、地域公共交通の
充実を求める意見書の提出

○議長（岡崎正憲君） 追加日程第2、議員提出議案第2号ライドシェアの導入に反対し、地域公共交通の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者佐藤壮一議員へ説

明を求めます。御登壇願います。

〔6番 佐藤壮一君 登壇〕

○6番（佐藤壮一君） 議員提出議案第2号ライドシェアの導入に反対し、地域公共交通の充実を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

タクシーは、高齢者や障害者等の交通弱者を初め、国民にとって貴重な交通機関であり、時間の制約もなく、移動も自由で観光等に利便性が高く、妊婦・子育て支援、交通空白地帯において、自治体と連携した乗り合いタクシー等、存在価値はますます高まっています。一方、自動車配車アプリにより、有償運送を行うライドシェアが諸外国で拡大しており、我が国でも民間団体によるライドシェア導入に向けた法整備を提案する動きがあるとともに、政府の規制改革推進会議等において議論がなされているところであります。

このライドシェアは、道路運送法で認められておらず、国会においても、運送管理や車両整備等の責任を負わず、自家用ドライバーのみ運送責任を負うもので、安全確保、利用者保護等に問題があると指摘されており、外国人観光客向けの無許可有償運送が行われる事案などの問題が顕在化しております。

国においては、公共交通は法令遵守による利用者の安全・安心が重要であることから、ライドシェアは導入せず、また地域交通への施策を講ずることとして、道路運送法の特例として限定実施されている自家用有償旅客運送については、過疎地域等の住民や交通弱者などの交通手段確保という趣旨に鑑み、その取り扱いの堅持について強く要望するものです。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上です。よろしく御審議をお願いします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決されました。

—

日程第6 七ヶ浜町議会活性化検討特別委員会の設置について

○議長（岡崎正憲君） 日程第6、七ヶ浜町議会活性化検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。近年、議会基本条例の制定等による地方議会の活性化策が全国的に図られており、宮城県内の町村議会におきましても、特別委員会等を設置し議会活性化に取り組んでおります議会が見受けられます。本町議会でも、平成29年に特別委員会を設置し、今定例会より導入となりました通年議会に関してなどの活性化策に取り組んできたところでございます。

今後におきまして、基本条例の必要性への審議を初めとした議会活性化策を議員みずからが検討すべく、議長を除く全員をもって構成する七ヶ浜町議会活性化検討特別委員会を設置し、これに付託の上、活性化策の調査、審議をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する七ヶ浜町議会活性化検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査、審議することに決しました。

—

日程第7 議員の派遣について

○議長（岡崎正憲君） 日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。全国町村議会議長会、宮城県町村議会議長会、宮城黒川地方町村議会議長会、二市三町議長団連絡協議会主催の各種行事及び各種広域行政事務組合議会の行事並びに七ヶ浜町議会主催の各種行事等に、会議規則第130条の規定により、関係する議員をそれぞれ派遣したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本年中に開催が予定されます諸行事等に関係議員を派遣することに決しました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について、変更を要するものにつきましては、その措置を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、議員派

遣について変更を要するものについての措置は、議長に委任することに決しました。

以上をもって、令和2年七ヶ浜町議会定例会1月会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会は、あす1月9日から12月28日までの355日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、あす1月9日から12月28日までの355日間を休会することに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時29分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年1月8日

七ヶ浜町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員